

市総務局人事部給与課担当係長以下、市労連書記次長以下との事務折衝

令和5年12月21日（木曜日）大阪市労働組合連合会（市労連）との交渉の議事録

（組合）

一応、前回の続きというか、テレワークに関わっての手当の話のところで一旦持って帰らせていただいてということで、中身的にはこの間、事務折衝させていただいた内容で特段、テレワークの手当についてはこれをお願いしたいと思うが、おっしゃったように一旦、枠的なというか、導入とか新設にかかって特に判断させてもらおうと思っている。細かい手続きの点とか、ちょっと気になるのは通勤手当のところ。結果的に安い方というのは理解するが、もうちょっと具体的に、こういうときはこうという、そういったものを改めてご提示いただいてということで、それを踏まえて今回の新設についてはということでお願いしたいと思っている。回答案はこれで結構なので、特にない。以上。

（市）

新設の手当になるので、住居とか扶養とかの手当をみてもらおうと、いろんな支給基準等があるかと思うが、現在給与課のほうでいろいろ情報をとって整理しているが、当局側としてはこれが今の限界という状態。細かい支給基準とかがでてきた場合、一旦事務折衝として、この場のやりとりは、確定のヤマ場までのスケジュールイメージを考えると、一定これで終わりかと思っている。明日、明後日に通知があるかもわからない状況だが、今回の確定のヤマ場では、この状態でいかせていただいて、そこまでに情報がくる気はしないが、ある程度情報があって、まとまった段階でこちらのほうから、情報提供一旦させていただいて、その内容を見て、事務折衝で最終つめていくのか、ある程度市労連さんの予定どおりの内容なので、その情報のままで、わかりましたとなるのか、確定期が一旦終わってから、最後つめていきたいと思っている。

（組合）

はい、そうですね。

（市）

今から、随時出していくとややこしくなるかもしれない。

（組合）

万が一、明日、明後日出てくればあれですし。

（市）

間に合うタイミングだね。

(組合)

年明けてからでも情報入れば、事務折衝までいわないが、状況を伝えていただけたら助かる。

(市)

はい。